

「マイメイト (FX) 取引説明書」の一部改正について

下線部変更
(2023年4月3日)

現 行	改 正 後
(省 略)	(現行どおり)
<p align="center">カバー取引先金融機関一覧</p>	<p align="center">カバー取引先金融機関一覧</p>
<p>当社は、お客様との取引から生じるリスクの減少を目的として、下記のカバー取引先金融機関（以下、<u>カバー先という</u>）とカバー取引を行います。</p>	<p>当社は、お客様との取引から生じるリスクの減少を目的として、下記のカバー取引先金融機関（以下、<u>カバー先とい<u>います。</u></u>）とカバー取引を行います。</p>
(省 略)	(現行どおり)
<p align="center">マイメイト (FX) の仕組みについて</p>	<p align="center">マイメイト (FX) の仕組みについて</p>
(省 略)	(現行どおり)
<p>☆取引の方法</p>	<p>☆取引の方法</p>
(省 略)	(現行どおり)
(2) ①～③ (省 略)	(2) ①～③ (現行どおり)
<p>④その他、当社が市場急変などの理由により、正確な価格配信が困難と判断した場合 レート配信停止後、前述の配信停止の原因が解消され、当社が安定的に正しいレート配信が可能と判断した場合、レート配信を再開します。レート配信停止中の市場の動向によっては、レート配信再開時の価格がお客様の口座のロスカット水準を大きく割り込んで再開する場合があります、再開と同時にお客様の建玉がロスカットの対象となる可能性があります。また、ロスカット水準を大きく下回ってロスカットされ、お預かりしている証拠金以上の損失が発生する場合があります。</p>	<p>④その他、当社が市場急変などの理由により、正確な価格配信が困難と判断した場合 レート配信停止後、前述の配信停止の原因が解消され、当社が安定的に正しいレート配信が可能と判断した場合、レート配信を再開します。レート配信停止中の市場の動向によっては、レート配信再開時の価格がお客様の口座のロスカット水準を大きく割り込む場合があります、再開と同時にお客様の建玉がロスカットの対象となる可能性があります。また、ロスカット水準を大きく下回ってロスカットされ、お預かりしている証拠金以上の損失が発生する場合があります。</p>
(3) ～ (7) (省 略)	(3) ～ (7) (現行どおり)
<p>☆証拠金</p>	<p>☆証拠金</p>
(1) ～ (3) (省 略)	(1) ～ (3) (現行どおり)
<p>(4) 差損益金およびスワップポイントの取扱い 差損益金およびスワップポイントの取扱い お取引の結果生じた差損益金およびスワップポイントについては、下記の通り取引口座に反映されます。 差損益金は、発生日に取引口座に反映されます。スワップポイントは、当該建玉の決済時に建玉の保有期間に発生したスワップポイントの合計額が取引口座に反映されます。</p>	<p>(4) 差損益金およびスワップポイントの取扱い 差損益金およびスワップポイントの取扱い お取引の結果生じた差損益金およびスワップポイントについては、下記の通り取引口座に反映されます。 差損益金は、発生日に取引口座に反映されます。スワップポイントは、当該建玉の決済時に建玉の保有期間に発生したスワップポイントの合計額が<u>決済日</u>に取引口座に反映されます。</p>

現 行	改 正 後
<p>なお、スワップポイントの取引口座への反映は、システムのタイミングによりお客様ごとに反映時間が異なる場合があります。</p> <p>(5) ロスカットの取扱い</p> <p>当社は、一定間隔ごとに本口座の有効比率の確認を行い、有効比率が当社所定の比率に達した場合、評価損（円換算額）が大きい建玉から順に強制決済（ロスカット）します。有効比率が100%超に回復した時点でロスカットの処理は終了します。</p> <p>※証拠金状況等によっては評価益の建玉も強制決済されます。</p> <p>※取引の安全のため、ロスカットが発生した建玉を保有していたエージェントの稼働を停止します。</p> <p style="text-align: center;">(省 略)</p> <p style="text-align: center;">マイメイト (FX) の手続きについて</p> <p>(1) (省 略)</p> <p>(2) 注文の指示事項</p> <p>本取引の注文をするときは、本取引の取扱時間内に、次の事項を正確に指示してください。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・通貨ペア ・売買の別 ・新規決済の別 ・注文数量 ・その他、お客様の指示によることとされている事項 <p>※本取引における新規注文はエージェントのシグナルによるもののみとなっています。決済注文はエージェントのシグナルによる、またはお客様の裁量で発注することができます。詳しくは当社ホームページをご覧ください。</p> <p>(3) ~ (4) (省 略)</p> <p>(5) 両建て取引について</p> <p>本取引において、両建て取引を行うことは可能ですが、<u>両建て取引は、スワップポイントが損計算になること、<u>売買価格差や証拠金を二重に負担すること</u>など、経済的合理性を欠くおそれがある取引であることにご留意ください。</u></p>	<p>なお、スワップポイントの取引口座への反映は、システムのタイミングによりお客様ごとに反映時間が異なる場合があります。</p> <p>(5) ロスカットの取扱い</p> <p>当社は、一定間隔ごとに本口座の有効比率の確認を行い、有効比率が当社所定の比率に達した場合、評価損（円換算額）が大きい建玉から順に強制決済（ロスカット）します。有効比率が100%超に回復した時点でロスカットの処理は終了します。</p> <p>※証拠金状況等によっては評価益の建玉も強制決済されます。</p> <p>※取引の安全のため、ロスカットが発生した建玉を保有していたエージェントの稼働を停止します。</p> <p>※<u>評価損が大きい建玉から順に強制決済（ロスカット）</u>されますが、<u>カバー先からのレート配信が停止していた場合はレート配信が行われている建玉から順に強制決済（ロスカット）</u>されます。</p> <p><u>保有するすべての建玉においてカバー先からのレート配信が停止していた場合は、レート配信が再開された建玉から強制決済（ロスカット）</u>されます。</p> <p style="text-align: center;">(現行どおり)</p> <p style="text-align: center;">マイメイト (FX) の手続きについて</p> <p>(1) (現行どおり)</p> <p>(2) 注文の指示事項</p> <p>本取引の注文をするときは、本取引の取扱時間内に、次の事項を正確に指示してください。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・通貨ペア ・売買の別 ・新規決済の別 ・注文数量 ・その他、お客様の指示によることとされている事項 <p>※本取引における新規注文はエージェントのシグナルにより発注されます。決済注文はエージェントのシグナル、またはお客様の裁量で発注することができます。詳しくは当社ホームページをご覧ください。</p> <p>(3) ~ (4) (現行どおり)</p> <p>(5) 両建て取引について</p> <p>本取引において、<u>同一通貨ペアでの取引を行う複数のエージェントの組み合わせによっては両建て取引となる場合があります。</u>両建てとなった場合には、<u>スワップポイントが損計算になることや売買価格差を二重に負担すること</u>など、経済的合理</p>

現 行	改 正 後
<p>(6) ~ (10) (省 略)</p> <p>マイメイト (FX) に係る禁止行為</p> <p>(省 略)</p> <p>(3) 金融商品取引契約の締結の勧誘の要請をしていないお客様に対し、訪問または電話をかけて、金融商品取引契約の締結を勧誘する行為。ただし、金融商品取引業等に関する内閣府令 (以下、「<u>内閣府令</u>」といいます) で定める継続的取引関係にあるお客様に対する受託契約等の締結の勧誘および外国為替取引に関する業務を行う法人に対する為替変動リスクのヘッジのための受託契約等の締結の勧誘は除きます。</p> <p>(省 略)</p>	<p>性を欠くおそれがありますのでご注意ください。 <u>(両建て時の必要証拠金は、「取引要綱 (8) 必要証拠金の算出方法」をご確認ください。)</u></p> <p>(6) ~ (10) (現行どおり)</p> <p>マイメイト (FX) に係る禁止行為</p> <p>(現行どおり)</p> <p>(3) 金融商品取引契約の締結の勧誘の要請をしていないお客様に対し、訪問または電話をかけて、金融商品取引契約の締結を勧誘する行為 <u>(ただし、金融商品取引業等に関する内閣府令で定める継続的取引関係にあるお客様に対する受託契約等の締結の勧誘および外国為替取引に関する業務を行う法人に対する為替変動リスクのヘッジのための受託契約等の締結の勧誘は除きます。)</u></p> <p>(現行どおり)</p>
<p>当社の概要等</p> <p>(1) 当社の概要</p> <p>⑥代表者氏名：代表取締役社長 <u>川上 真人</u></p> <p>(省 略)</p> <p>マイメイト (FX) 取引要綱</p> <p>(省 略)</p> <p>(8) 必要証拠金の算出方法</p> <p>《個人》</p> <p>新規約定日においては、新規約定価格を基準価格として、その価格に応じた必要証拠金額 (円換算額) を適用いたします。</p> <p>翌営業日以降においては、各通貨ペアの<u>毎営業日</u>の終値を基準価格として、その価格に応じた必要証拠金額 (円換算額) を<u>翌営業日</u>に適用いたします。</p> <p>《法人》</p> <p>新規約定日においては新規約定価格に対し、為替リスク想定比率 (※1) を<u>加味した金額</u> (円換算額) となります。</p> <p>翌営業日以降においては各通貨ペアの<u>毎営業日</u>の終値に対し、為替リスク想定比率 (※1) を<u>加味した金額</u> (円換算額) を<u>翌営業日</u>に適用いたします。</p> <p>※ (省 略)</p> <p>(省 略)</p>	<p>当社の概要等</p> <p>(1) 当社の概要</p> <p>⑥代表者氏名：代表取締役社長 <u>伊藤 誠規</u></p> <p>(現行どおり)</p> <p>マイメイト (FX) 取引要綱</p> <p>(現行どおり)</p> <p>(8) 必要証拠金の算出方法</p> <p>《個人》</p> <p>新規約定日においては、新規約定価格を基準価格として、その価格に応じた必要証拠金額 (円換算額) を適用いたします。</p> <p>翌営業日以降においては、各通貨ペアの<u>前営業日</u>の終値を基準価格として、その価格に応じた必要証拠金額 (円換算額) を適用いたします。</p> <p>《法人》</p> <p>新規約定日においては新規約定価格に対し、為替リスク想定比率 (※1) を<u>乗じた金額</u> (円換算額) となります。</p> <p>翌営業日以降においては各通貨ペアの<u>前営業日</u>の終値に対し、為替リスク想定比率 (※1) を<u>乗じた金額</u> (円換算額) を適用いたします。</p> <p>※ (現行どおり)</p> <p>(現行どおり)</p>

現 行	改 正 後
<p>(12) ロスカットルール 有効比率が 100%以下となった場合には、評価損（円換算額）の大きい建玉から順に強制決済（ロスカット）します。 有効比率が 100%超に回復した時点でロスカットの処理は終了します。自動決済後、ただちにロスカット通知メールを送信します。 ※有効比率が 100%超になるまで強制決済が実施されます。 ※証拠金状況等によっては評価益の建玉も強制決済されます。</p> <p style="text-align: center;">(省 略)</p> <p>(15) 注文の種類と約定方法 ① (省 略)</p> <p>②約定方法 約定の方法は、お客様の注文を当社のシステムが受け付けた時点の価格で約定します。 ただし、お客様の発注時に取引画面に表示されている価格と約定価格との間には、取引画面と当社システムとの間の通信に要する時間の経過に伴い、価格差が発生する場合があります。<u>(この価格差はお客様にとって有利な場合もあり、不利な場合もあります。)</u>エージェントによる発注が行われた場合でも、カバー先の流動性によっては、提示されていない価格で約定する場合や約定しない場合もあります。</p> <p>③ (省 略)</p> <p style="text-align: center;">(以下、省略)</p> <p style="text-align: right;">以上</p> <p style="text-align: right;">2023 年 1 月 18 日作成 2023 年 1 月 30 日交付</p>	<p>(12) ロスカットルール 有効比率が 100%以下となった場合には、評価損（円換算額）の大きい建玉から順に強制決済（ロスカット）します。 有効比率が 100%超に回復した時点でロスカットの処理は終了します。自動決済後、ただちにロスカット通知メールを送信します。 ※有効比率が 100%超になるまで強制決済が実施されます。 ※証拠金状況等によっては評価益の建玉も強制決済されます。 <u>※評価損が大きい建玉から順に強制決済（ロスカット）されますが、カバー先からのレート配信が停止していた場合はレート配信が行われている建玉から順に強制決済（ロスカット）されます。</u> <u>保有するすべての建玉においてカバー先からのレート配信が停止していた場合は、レート配信が再開された建玉から強制決済（ロスカット）されます。</u></p> <p style="text-align: center;">(現行どおり)</p> <p>(15) 注文の種類と約定方法 ① (現行どおり)</p> <p>②約定方法 約定の方法は、お客様の注文を当社のシステムが受け付けた時点の価格で約定します。 ただし、お客様の発注時に取引画面に表示されている価格と約定価格との間には、取引画面と当社システムとの間の通信に要する時間の経過に伴い、価格差が発生する場合があります。この価格差はお客様にとって有利な場合もあり、不利な場合もあります。エージェントによる発注が行われた場合でも、カバー先の流動性によっては、提示されていない価格で約定する場合や約定しない場合もあります。</p> <p>③ (現行どおり)</p> <p style="text-align: center;">(以下、現行どおり)</p> <p style="text-align: right;">以上</p> <p style="text-align: right;">2023 年 3 月 29 日作成 2023 年 4 月 3 日交付</p>